



公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成24年11月29日

長野県知事 阿部 守一

- 1 申請のあった年月日
平成24年11月21日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人故郷ネットワークたけのこの会
- 3 代表者の氏名
下村 道明
- 4 主たる事務所の所在地
上田市塩川931番地3
- 5 定款に記載された目的
この法人は、高齢者及び障害者に対して、生活の質的向上と社会的自立に関する事業を行い、故郷長野の発展に寄与することを目的とする。

県民協働・NPO課

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成24年11月29日

長野県知事 阿部 守一

- 1 申請のあった年月日
平成24年11月21日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人アイダオ
- 3 代表者の氏名
長岡 秀貴
- 4 主たる事務所の所在地
上田市本郷1524番地1
- 5 定款に記載された目的
この法人は、広く一般市民の公益に資するため、主に東信地域で活動する特定非営利活動法人・団体（以下「NPO」という。）の中間支援組織（インターメディアリー）として、地域情報ネットワークの核となり、NPOの自立・発展を継続的に支援し、行政や企業との健全で対等なパートナーシップを築き、これらの活動を通じて連携と協働の促進を図り、豊かで持続性のある市民社会の創造に寄与することを目的とする。

県民協働・NPO課

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成24年11月29日

長野県知事 阿部 守一

- 1 申請のあった年月日
平成24年11月16日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人スポーツクラブTaps
- 3 代表者の氏名
伊東 良久
- 4 主たる事務所の所在地
岡谷市湊一丁目6番21号
- 5 定款に記載された目的
この法人は、地域住民に対して、スポーツに関する事業を行い、健康な心と体に寄与することを目的とする。

県民協働・NPO課

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成24年11月29日

長野県知事 阿部 守一

- 1 申請のあった年月日
平成24年11月16日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人ぱれっと
- 3 代表者の氏名
前島 光明
- 4 主たる事務所の所在地
飯田市座光寺5807番地
- 5 定款に記載された目的
この法人は、障害児・者や高齢者及び乳幼児、病弱者に対して、日常生活における介護・支援に関する事業を行い、又、介護・支援を必要とする者とその家族に、きめ細やかで質の高い地域生活支援の実践に努め、地域福祉の発展に寄与することを目的とする。

県民協働・NPO課

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成24年11月29日

長野県知事 阿部 守一

- 1 申請のあった年月日
平成24年11月16日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人オフィスロイヤル
- 3 代表者の氏名
大西 沙織
- 4 主たる事務所の所在地
松本市新橋3番21号
- 5 定款に記載された目的
この法人は、一般市民に対し、地域福祉、教育、職業能力の開発の分野において、IT技術の習得・利活用、コミュニケーション能力等社会に求められている知識を、セミナー等により提供し、地域全体の情報化社会の発展と、安心安全で暮らしやすい地域社会の向上に寄与することを目的とする。

県民協働・NPO課

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成24年11月29日

長野県知事 阿部 守一

- 1 申請のあった年月日
平成24年11月20日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人松本クラフト推進協会
- 3 代表者の氏名
伊藤 博敏
- 4 主たる事務所の所在地
松本市県1丁目2番地15号
- 5 定款に記載された目的
この法人は、独立自営クラフトマン、及びその関連団体等の良質な生活空間追及に関心を寄せる人々に対して、その進展・充実を指標とする適確なガイドとなる活動を通して、クラフトの持つ公共的な性格の相互理解を深めると共に、持続的にその関連情報・事業を提供することにより、創造性に富み健全で平和な市民社会の構築に寄与することを目的とする。

県民協働・NPO課

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成24年11月29日

長野県知事 阿部 守一

- 1 申請のあった年月日
平成24年11月20日

- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人NPO夢バンク
- 3 代表者の氏名
和田 清成
- 4 主たる事務所の所在地
長野市大字鶴賀緑町1104番地10
- 5 定款に記載された目的
この法人は、NPOに対する資金、人材、情報、物資等の支援を行い、NPO事業の基盤強化、事業遂行力の向上を目指すことにより、自治力あるNPOによる市民社会の構築に資することを目的とする。

県民協働・NPO課

公告

表彰規則（昭和34年長野県規則第6号）第6条の規定により、平成24年11月21日、次の者を表彰しました。

平成24年11月29日

長野県知事 阿部 守一

スポーツ栄誉賞

佐藤 賢希 佐藤 悠基 箱山 愛香
樋口 政幸 藤澤 勇

人事課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成24年11月29日

長野県知事 阿部 守一

- 1 入札に付する事項
 - (1) 調達をする役務
固定資産税知事配分償却資産電算処理システム開発導入業務
 - (2) 役務の性質
入札説明書及び仕様書によります。
 - (3) 履行期間
契約締結日から平成25年3月31日まで
 - (4) 入札方法
価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
- 2 入札に参加する者に必要な資格
次のいずれにも該当する者であることとします。
 - (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
 - (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59

年長野県告示第60号)の別表のその他の契約の欄の等級区分がA又はBに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領(平成23年3月25日付け22管第285号)に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 長野県暴力団排除条例(平成23年長野県条例第21号)第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県総務部市町村課

電話 026(235)7068

4 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成24年12月10日(月) 午後4時

イ 場所 長野県庁 東庁舎2階会議室

(3) 郵送による入札の可否

郵送による入札は、受け付けません。

(4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(7) 契約書作成の要否

必要とします。

(8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲で最低の価格をもって申込みした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書によります。

市町村課

公告

母子保健法(昭和40年法律第141号)第20条第5項の規定により、次のとおり養育医療を担当させる機関を指定しました。

平成24年11月29日

長野県知事 阿部守一

名称	所在地	指定年月日
上田市立産婦人科病院	上田市緑が丘1丁目27番32号	平成24年11月1日

こども・家庭課

公告

母子保健法(昭和40年法律第141号)第20条第7項において準用する児童福祉法(昭和22年法律第164号)第20条第7項の規定により次のとおり指定養育医療機関からその指定を辞退する旨、申出がありました。

平成24年11月29日

長野県知事 阿部守一

名称	所在地	辞退年月日
くろさわ病院	佐久市中込3-15-6	平成23年4月1日
医療法人龍川会西澤病院	飯田市本町4丁目5番地	平成24年8月29日
松本協立病院	松本市市上9-26	平成24年9月1日
川西赤十字病院	佐久市望月318	平成24年9月6日
町立長野総合病院	上伊那郡辰野町大字伊那富3351	平成24年9月20日
産科婦人科麻酔科 内科循環器科神経 内科島田医院	須坂市大字須坂1161	平成24年9月26日
長野県立阿南病院	下伊那郡阿南町北条2009-1	平成24年10月1日
下伊那赤十字病院	下伊那郡松川町大島3159-1	平成24年10月31日

こども・家庭課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成24年11月29日

長野県知事 阿部守一

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

平成24年度緊急雇用創出事業農業用水路活用小水力発電適地調査業務委託

(2) 役務の特質

入札説明書及び仕様書によります。

(3) 履行期間

契約締結日から平成26年2月28日まで

(4) 履行場所

入札説明書及び仕様書によります。

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当

する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 測量法(昭和24年法律第188号)第57条第2項の規定による営業停止の処分を受けていない者であること。
- (3) 長野県建設工事等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領(平成23年3月18日付け22建政技第337号)に基づく入札参加停止の措置を受けていない者であること。
- (4) 県発注の他の対象業務(建設コンサルタント等の業務に係る受注希望型競争入札実施要領(平成16年12月20日付け監技第198号)第1に規定する対象業務をいう。以下同じ)において、入札説明書別添契約書(案)第17条に規定する請求を受けていない者であること。
- (5) 県発注の他の対象業務において、長野県建設工事等検査要綱(平成15年4月1日付け会検第1号)第9条第3項に規定する文書による修補指示を受けていない者であること。
- (6) 県発注の他の対象業務において、履行遅滞に伴う催告の通知を受け、かつ、当該業務の完了期限経過後委託契約約款第31条の規定による業務完了の通知をしていない者でないこと。
- (7) 県発注の他の対象業務の入札における入札書が、長野県会計局に設置されている公正入札調査委員会から、入札参加者が協定して入札した入札書に該当すると認定され、入札に参加できない旨の通知を受けていない者であること。
- (8) 県発注の他の対象業務の入札における入札書が、同種業務の実績等の要件不適入札書と認定され、入札に参加できない旨の通知を受けていない者であること。
- (9) 平成24年7月1日以降の時点において、滞納している県税等徴収金がないこと。
- (10) 長野県建設コンサルタント等の業務入札参加資格を有する者のうち、次の要件を全て満たしている者であること。
 - ア 建設コンサルタント(農業土木)の入札参加資格を有していること。
 - イ 建設コンサルタント(部門指定なし)に係る国土交通大臣の登録を受けていること。
 - ウ 公告日時点で所属技術者が3名以上いること。
 - エ 長野県内に本店を有していること。
 - オ 管理技術者として、技術士(農業部門(農業土木))、RC CM(農業土木部門)又は農業土木技術管理士のいずれかを配置できること。
 - カ 照査技術者として、技術士(科目指定なし)、RCCM(農業土木部門)、農業土木技術管理士又は同種業務実務経験者(20年以上)のいずれかを配置できること。ただし、管理技術者との兼務は不可とします。

3 支払条件

原則として契約金額の3割の範囲内で前金払をします。

4 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2
長野県農政部 農地整備課
電話 026(235)7240

5 入札手続等

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
 - (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成24年12月14日(金)午前10時
イ 場所 長野市大字南長野字幅下692-2
長野県庁 西庁舎404号会議室
 - (3) 郵便入札の可否
郵便による入札は、受け付けません。
 - (4) 入札者に要求される事項
この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成24年12月7日(金)午後5時までに上記4の場所に提出してください。
 - (5) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
 - (6) 契約保証金
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
 - (7) 入札の無効
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
 - (8) 契約書作成の要否
必要とします。
 - (9) 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内に達した入札で、最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。
- 6 その他
詳細は、入札説明書によります。

農地整備課

公告

屋外広告物条例（平成5年長野県条例第23号）第23条の規定による講習会を次のとおり開催します。

平成24年11月29日

長野県知事 阿部 守一

1 講習会の日時

平成25年1月25日（金） 午前10時から午後5時10分まで

2 講習会の場所

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県庁 講堂

3 対象者

屋外広告業を営む者及び屋外広告業を営もうとする者並びに広告物等の表示及び設置に関し必要な知識の修得を希望する者

4 講習事項

(1) 屋外広告物の法令に関する事項

(2) 屋外広告物の表示の方法に関する事項

(3) 屋外広告物の施工に関する事項

5 講習会の一部免除

講習会を受けようとする者が、次のいずれかに該当する者であることを証する書類の写しを受講申込みの際に提出したときは、4の(3)に掲げる事項に関する受講を免除します。

(1) 建築士法（昭和25年法律第202号）第2条第1項に規定する建築士の資格を有する者

(2) 電気工事士法（昭和35年法律第139号）第2条第4項に規定する電気工事士の資格を有する者

(3) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第44条第1項第1号に規定する第1種電気主任技術者免状、同項第2号に規定する第2種電気主任技術者免状又は同項第3号に規定する第3種電気主任技術者免状の交付を受けている者

(4) 職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）の規定に基づく帆布製品製造に係る職業訓練指導員免許所持者、技能検定合格者又は職業訓練修了者

6 受講の手続等

(1) 提出書類等

ア 屋外広告物講習会受講申込書（以下「申込書」という。）

イ 写真（申込前6月以内に撮影した無帽、正面向き、上半身の縦5センチメートル、横4センチメートルのものを申込書の写真添付欄に貼ってください。）

ウ 5の免除を受けようとする者にあつては、5に規定する書類の写し

エ 郵送で申込みをする場合には、80円切手を貼った宛先明記の受講票の返信用の封筒

(2) 受講料

3,500円 長野県収入証紙（申込書に貼って、消印しないでください。）により納付してください。

(3) 申込書の用紙の交付場所及び提出先

申込書の様式は、次のところで交付するほか、インターネットホームページ（<http://pref.nagano.lg.jp/jyuutaku/kentiku/keikan/kousyuukai.htm>）からダウンロードすることもできます。

ア 最寄りの長野県の地方事務所の建築（商工観光建築）課

担 当 課	所 在 地	電話（代表）
佐久地方事務所建築課	郵便番号385-8533 佐久市跡部65-1	0267-63-3111
上小地方事務所建築課	郵便番号386-8555 上田市材木町1-2-6	0268-23-1260
諏訪地方事務所建築課	郵便番号392-8601 諏訪市上川1丁目1644の10	0266-53-6000
上伊那地方事務所建築課	郵便番号396-8666 伊那市荒井3497	0265-78-2111
下伊那地方事務所建築課	郵便番号395-0034 飯田市追手町2丁目678	0265-23-1111
木曾地方事務所商工観光建築課	郵便番号397-8550 木曾郡木曾町福島2757-1	0264-24-2211
松本地方事務所建築課	郵便番号390-0852 松本市大字島立1020	0263-47-7800
北安曇地方事務所商工観光建築課	郵便番号398-8602 大町市大字大町1058-2	0261-22-5111
長野地方事務所建築課	郵便番号380-0836 長野市大字南長野南県町686-1	026-233-5151
北信地方事務所建築課	郵便番号383-8515 中野市大字壁田955	0269-22-3111

イ 長野県建設部建築指導課景観係

長野県長野市大字南長野字幅下692番地2 郵便番号 380-8570

電話(直通) 026-235-7348

(4) 申込書の受付期間

平成24年12月3日(月)から平成25年1月11日(金)までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日の午前8時30分から午後5時まで(郵送による場合は、平成25年1月11日必着)

7 持参図書

講習会当日は、テキストとして、屋外広告の知識(第3次改訂版・全3巻・(株)ぎょうせい発行)及び長野市屋外広告物ガイドライン(長野市発行)を持参してください。

8 問い合わせ先

この講習会について不明な事項は、上記6の(3)のところに問い合わせてください。

建築指導課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成24年11月29日

長野県佐久地方事務所長 松本有司

1 入札に付する事項

(1) 借入をする物品等及び数量

大型複写機 1台

(2) 物品等の特質

入札説明書及び仕様書によります。

(3) 借入期間

平成25年1月1日から平成29年12月31日まで(地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3に規定する長期継続契約)

(4) 借入場所

佐久市跡部65-1

長野県佐久地方事務所 農地整備課

(5) 入札方法

1月当たりの賃借料及び予定枚数に係る保守料の合計について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表のその他の契約の欄の等級区分がC以上に格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領(平成23年3月25日付け22管第285号)に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 長野県暴力団排除条例(平成23年長野県条例第21号)第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

(5) 借入物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス(保守及び管理)を迅速に行う体制が整備されている者であること。

3 入札説明書及び仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

佐久市跡部65-1

長野県佐久地方事務所 農地整備課

電話 0267(63)3148

4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成24年12月12日(水) 午前9時30分

イ 場所 長野県佐久合同庁舎 401号会議室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を平成24年12月6日(木)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、入札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。

5 その他

(1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県佐久地方事務所長は、この契約を変更し、又は解除することができるものとします。

(2) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

農地整備課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成24年11月29日

長野県飯田建設事務所長 伊藤直喜

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

トンネル防災設備、トンネル換気設備及び遠方監視制御設備の保守点検業務

(2) 役務の特質

入札説明書によります。

(3) 履行期間

契約締結日から平成25年3月8日まで

(4) 履行場所

長野県飯田建設事務所管内

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表のその他の契約の欄の等級区分がA又はBに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条

第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

(5) 過去5年以内に同種の保守点業務の履行実績を有する者であること。

(6) 長野県内に本店又は支店若しくは営業所を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野県飯田市追手町2丁目678

長野県飯田建設事務所 総務課

電話 0265 (53) 0449

4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成24年12月10日（月） 午後2時

イ 場所 長野県飯田合同庁舎 505号会議室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成24年12月5日（水）午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書によります。

道路管理課